

労審発第 1563 号
令和 6 年 1 月 30 日

厚生労働大臣
武見 敬三 殿

労働政策審議会
会長 清家 篤



令和 6 年 1 月 30 日付け厚生労働省発雇均 0130 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和6年1月30日

労働政策審議会
会長 清家 篤 殿

雇用環境・均等分科会
分科会長 奥宮 京子

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案要綱」について

令和6年1月30日付け厚生労働省発雇均0130第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。